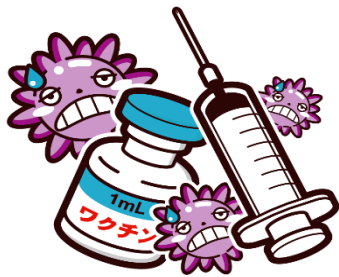


インフルエンザワクチン接種

【接種期間】 令和7年10月1日～令和8年1月31日

【接種対象者と費用】



① 一般の方

※13歳未満は2回接種になります。

下記以外の方	4,000円(税込)
--------	------------

② 65歳以上の大阪市民の方 ※確認できる物をご持参ください。

65歳以上の大阪市民	1,500円(税込)
------------	------------

③ 60歳以上65歳未満の大阪市民の方

60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全、ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ（身体障がい者手帳1級相当）の方	1,500円(税込)
---	------------

※ ②又は③の方で、下記のいずれかに該当する場合は、接種当日に必要な書類持参で無料になります。

【上記②・③の方のみ】	生活保護受給者	・保護決定通知書 ・生活保護適用証明書 ・生活保護法医療券 ・休日・夜間等診療依頼証 ・本人確認証(中国残留邦人等支援給付制度)	無料
	市民税非課税世帯	・介護保険料(変更)決定通知書(ただし、介護保険料段階が第1～第4段階のものに限る) ・介護保険負担限度額認定証 ・介護保険高額介護サービス費受領委任払承認通知書(ただし、利用者負担上限額欄が15,000円又は24,600円のものに限る) ・自己負担免除確認書(介護保険)(ただし、介護保険料段階が第1～第4段階のものに限る)	
		・後期高齢者医療限度額適用 ・標準負担額減額認定証	
		・障がい福祉サービス受給者(ただし、「利用者負担に関する事項」の負担上限月額欄が0円のものに限る) ・自立支援医療受給者証(ただし、自己負担上限額が0円又は、2,500円のものに限る)	
		・自己負担免除確認書 ・課税証明書(ただし、世帯員が確認できる住民票及びそこに記載されている者の課税証明書も必要。※世帯全員が非課税であることの確認が必要な為。)	
	災害の為に居住地において定期予防接種を受けることが困難な方	・予防接種実施願(保健福祉センターにて発行)	